

第 116 回 地域まちづくり推進委員会ヨコハマ市民まち普請事業部会 会議録

日時	令和 7 年 8 月 25 日 (月) 10:00~11:30
開催場所	横浜市役所 18 階会議室 みなと 5
出席者 【敬称略】	部会委員) 川原部会長、植松委員、小川委員、國廣委員、後藤委員、鳥海委員、肥後委員、松村委員 事務局) 横浜市: 古檜山部長、中尾課長、安藤係長、今村、市川、三浦 市民セクターよこはま: 加世田、山田 横浜市住宅供給公社: 鈴木、土屋、高橋
開催形態	一部非公開
議題	(1) 1 次コンテストの振り返りについて (非公開) (2) 令和 7 年度活動懇談会について (3) 整備団体ヒアリング報告について
報告	(1) 令和 7 年度整備施設の状況について (2) 提案グループが、土地・建物所有者から土地・建物を借りる場合の 5 年間の使用確保の方法について
決定事項	

議事	
事務局 委員	<p><b>1 開会挨拶</b></p> <p>会議の公開・非公開についてですが、本日の会議は「公開」とさせていただきます。ただし、コンテストの振り返りにおいて審査内容に触れる場面がある場合、その部分については「非公開」とします。</p> <p>了承</p>
事務局 川原部会長 川原部会長 事務局 川原部会長 事務局	<p><b>2 議題</b></p> <p>(1) 1 次コンテストの振り返りについて (非公開)</p> <p>(2) 令和 7 年度活動懇談会について</p> <p>「(資料 2-1) 令和 7 年度活動懇談会スタッフ資料」「(資料 2-2) 令和 7 年度活動懇談会「ステップアップシート」」を用いて説明</p> <p>活動懇談会は年間のスケジュールの中でも、審査員が自信をもってアドバイスをして良い場になっているので、少し気を楽にして参加できると思います。</p> <p>部会資料内にあるステップアップシートの見本は各グループにも渡しているでしょう。</p> <p>渡しています。</p> <p>自分たちのセッション以外の時間はグループの方も自由に会場を行き来して良いのでしょうか。</p> <p>良いです。</p>

植松委員	ステップアップシートに子どもの意見の欄を設けていただいたことで、子育てプラスという言葉が初めて活きたような気がします。
後藤委員	毎年参加していて思うのは、団体側がずっと自分たちの思いを語ってしまい、アドバイザーがアドバイスを行う時間があまりないケースが散見されることです。気を付けもらうよう伴走支援でも伝えてほしいと思います。
松村委員	司会がタイムキーパーに徹している場合が多いので、話しそぎないようにファシリテートをお願いします。
鳥海委員	委員が個人的にグループから聞いた質問や実情を他の委員にシェアする時間は設けますでしょうか。グループの内情を自分だけ知ってしまうケースもあるかと思います。
川原委員	無理に共有する必要はないと思います。公開しないことでグループにフランクに聞けることもあると思います。
<b>(3) 整備団体ヒアリング報告について</b>	
事務局	「(資料3) まち普請事業20周年の振り返りと今後について(整備団体ヒアリング報告)」を用いて説明
川原部会長	まち普請整備箇所のマップのデータがありましたが、他の統計データと重ねてみたことはあるでしょうか。高齢化率や公園の場所、大学の立地、子どもの多さなど、様々なデータと重ねることで、まち普請がどういうところにとどいていないのか見えてくるかもしれません。また区役所の興味も影響するものなのでしょうか。各区で偏りが乗じている背景をもう少し読み解けるといいですね。
川原部会長	また、主な支援ニーズとして「資金面への支援」が挙げられていますが、そこに屋外施設の観点が記載されています。これは具体的にどのような屋外施設を指しているのでしょうか。
事務局	まち普請の初期で整備されたもので、例えばビオトープや井戸などが挙げられると思います。維持管理は意外と手間がかかり、お金を生まないため、持続的な補助金がないと継続が難しいのが実情ですが、気軽に使える助成金が少ないので現状です。また、人的リソースも不足しており、時間もお金もかかるため、整備した方々も「こんなに大変だとは思わなかった」と感じているようです。このような施設は、分譲住宅のように修繕費を積み立てる仕組みがあるわけではないため、日常の活動の中で資金を生み出せるような事業設計が必要だと感じています。
鳥海委員	各区の方はまち普請で整備された場所をあまり把握していないと感じています。地域が望んでつくったものだと思うので、区にフォローをお願いすることはできないのでしょうか。
川原部会長	情報として共有するだけだと区役所業務としての関心が向かないのかなと思います。区の施策の何に結び付くのかを意識してコミュニケーションをとっていただくことが大事かと思います。
小川委員	私は地域まちづくり課の伴走支援内容と中間支援の方々の位置付けを整理したいと感じていました。セクターや公社が伴走の支援に入って、そのサポートを地域まちづ

事務局	<p>くり課が行うという方が良いかと思います。一方で地域まちづくり課は関係区局内でまち普請を広めていくことがメインの仕事になるかと思いました。</p>
國廣委員	<p>現在の体制では、中間支援組織の我々には公平性の担保が求められるため、あまり積極的に支援に手を出すことが難しい状況です。技術的に活動をサポートすることは可能ですが、法律面などの細かい支援については、専門性を持った人材がいないのが現状で、こうした部分は地域まちづくり課が担うべき領域ではないかと感じています。ただ今後は、トータルでの活動支援のあり方についてもう少し整理し、具体的な連携の仕組みを検討していく必要があるとは思います。また協働事務局メンバーも長年まち普請の支援に入っていますが、世代交代ができないのも課題の一つだと思います。</p>
國廣委員	<p>中間支援の話が出ましたが、私は長年この分野で仕事をしてきました。その観点から見ると、まち普請事業は少し特殊な性質を持っていると思います。例えば、通常のビジネスコンテストでは、中間支援が細かく入り、アイデアや事業性をブラッシュアップした後にプレゼンを行う流れが一般的です。アイデア段階でプレゼンをして華やかに見せるというスタイルはあまり見られません。どこに重点を置くかが重要だと思います。この20年の振り返りを見ても、使われていない、あるいは廃止された事業が一定数あり、全体の2割を超えているように感じます。これは、事業性を十分に見ていなかつたことや、整備後の伴走支援が不十分だったことが要因かもしれません。</p>
事務局	<p>そこで質問ですが、まち普請事業に応募する前段階で、プロモーション的な位置づけとして、見学会や説明会などは実施されているのでしょうか。また、まち普請で「これは地域に波及効果を与えていた」と感じる事業があれば教えてください。</p>
植松委員	<p>まず応募前の取組として、実際に整備された施設を見に行くバスツアーを毎年3月に実施しています。</p>
國廣委員	<p>波及効果を与えていた好事例として、例えば、片倉うさぎ山公園プレイパークは、横浜市内でも早い時期に整備された事例で、現在も有効に機能している良い事例かと思います。平成17年頃にまち普請で整備されたもので、金沢区や神奈川区にも類似事例が多く見られます。白幡の森プレイパークや臨海部の事例なども含め、そこから波及したプロジェクトが複数存在しています。</p>
國廣委員	<p>ありがとうございます。整備事例を単にマッピングするだけでなく、こうしたその後に生まれた類似プロジェクトの数や影響も含めて評価することが重要だと思います。補助金を使ったこと自体が成果ではなく、地域にどのような広がりをもたらしたかが本質だと思います。ビオトープのような景観整備型の事業は、波及効果が出にくい傾向もあるかと思いますが、プレイパークやコミュニティカフェは利用者も多く、波及効果も得やすいと思います。一方で、波及効果だけを重視してしまうと、ビオトープのような事業が整備されなくなる可能性もあり、それはまち普請事業の本来の目的とは少し違うのかもしれません、そういう観点で分析することが必要だと思います。また、区との連携やバックアップについてもお話をありましたが、区に「こういう事例があるから見に行ってほしい」と紹介するだけでもサポートにつながると思</p>

	<p>川原部会長 います。</p> <p>少し補足的なコメントになりますが、私自身、最近感じていることで、いわゆる「ビジネス型」の取り組み、たとえばコミュニティビジネスなどと、これまでまち普請事業として課題解決を目指してきた活動とは、かなり性質が違うのではないかと思っています。ビジネス型の活動は、収益性や持続可能性を重視する一方で、まち普請型の取組は、ボランティアや地域の善意に大きく依存しているケースが多いです。一方で、そうした「地域のために動こう」というマインドを持つ世代が、徐々に減ってきているのではないかという課題も感じています。</p> <p>川原部会長 このヒアリングをどう生かして、どのような改善につなげていくか引き続き議論を深めていければと思います。次回の2月の部会に向けて、皆さんの中でも「ここが気になる」「こういう分析をしたら良いのでは」といった視点があれば、ぜひご提案いただけたとありがたいです。</p>
--	--

## 2 報告

事務局	(1) 令和7年度整備施設の状況について
	「(資料4) 令和7年度整備施設の状況について」を用いて説明
事務局	(2) 提案グループが、土地・建物所有者から土地・建物を借りる場合の5年間の使用確保の方法について
	「(資料5-1) 提案グループが、土地・建物所有者から土地・建物を借りる場合の5年間の使用確保の方法について」「(資料5-2) 「土地・建物使用承諾書」新旧対照表」を用いて説明

以上

資料	<p>(資料1-1) 1次コンテストアンケート結果</p> <p>(資料1-2) 令和7年度1次コンテスト振り返り</p> <p>(資料1-3) 令和7年度1次コンテスト投票結果</p> <p>(資料2-1) 令和7年度活動懇談会スタッフ資料</p> <p>(資料2-2) 令和7年度活動懇談会「ステップアップシート」</p> <p>(資料3) まち普請事業20周年の振り返りと今後について(整備団体ヒアリング報告)</p> <p>(資料4) 令和7年度整備施設の状況について</p> <p>(資料5-1) 提案グループが、土地・建物所有者から土地・建物を借りる場合の5年間の使用確保の方法について</p> <p>(資料5-2) 「土地・建物使用承諾書」新旧対照表</p>
----	--